

聖籠町告示第102号

聖籠町建設コンサルタント等業務入札参加資格審査規程の一部を改正する告示を次のように定める。

平成28年12月9日

聖籠町長 渡邊 廣吉

聖籠町建設コンサルタント等業務入札参加資格審査規程の一部を改正する告示

聖籠町建設コンサルタント等業務入札参加資格審査規程（平成20年聖籠町告示第85号）の一部を次のように改正する。

別記第1号様式中別紙1を次のように改める。

別紙1				入札参加希望業種（部門）一覧（兼入力票）											
入札整理番号				項 番											
-				B 0 3											
業 種（部 門）	コード	入札参加希望業種	登録資格の有無	業 種（部 門）	コード	入札参加希望業種	登録資格の有無	業 種（部 門）	コード	入札参加希望業種	登録資格の有無	業 種（部 門）	コード	入札参加希望業種	
															10
河川、砂防及び海岸・海洋	A1			水産土木	A19			不動産鑑定	G1			計 量 証 明	H1		
港 湾 及 び 空 港	A2			電 気 電 子	A20			雪 氷 調 査	I1			海 洋 調 査	I2		
電 力 土 木	A3			廃 棄 物	A21			環 境 調 査	I3			生 態 系 調 査	I4		
道 路	A4			地 質 調 査	B1			C B R 調 査	I5			交 通 量 調 査 業 務	J1		
鉄 道	A5			土 地 調 査	C1			施 設 管 理 委 託 業 務	J2			土 地 区 画 整 理 業 務	J3		
上水道及び工業用水道	A6			土 地 評 価	C2			そ の 他	J4			その他の希望者は、その内容を記載すること。 (15文字以内)			
下 水 道	A7			物 件	C3										
農 業 土 木	A8			機 械 工 作 物	C4										
森 林 土 木	A9			営 業 補 償・特 殊 補 償	C5										
造 園	A10			事 業 損 失	C6										
都市計画及び地方計画	A11			補 償 関 連	C7										
地 質	A12			総 合 補 償	C8										
土 質 及 び 基 礎	A13			一 般 測 量	D1										
鋼構造及びコンクリート	A14			航 空 測 量	D2										
ト ン ネ ル	A15			簡 易 設 計	D3										
施 工 計 画、施 工 設 備 及 び 積 算	A16			一 級 建 築 設 計	E1										
建 設 環 境	A17			建 築 設 備 設 計	E2										
機 械	A18			土 地 家 屋 調 査	F1										

附 則

(施行期日)

- この告示は、告示の日から施行する。

(経過措置)

- 改正後の規定は、平成29年度の建設コンサルタント等業務の一般競争入札、指名競争入札及び随意契約の協議に参加する者の資格審査から適用し、同年度前の資格審査については、なお従前の例による。